

令和6年6月11日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より発出された下記の通知について、大阪府健康医療部並びに日本医師会を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、大阪府ホームページ並びに日本医師会メンバーズルームに掲載されておりますことを申し添えます。

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/index.html>

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/bunsho3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. 令和6年度診療報酬改定に伴うヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞の最適使用推進ガイドラインに係る取扱いについて（令和6年5月31日付け 医薬機審発0531第1号、保医発0531第3号 厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長、厚生労働省保険局医療課長通知）
2. 令和6年度診療報酬改定に伴うイデカブタゲン ビクルユーセル、アキシカブタゲン シロルユーセル、チサゲンレクルユーセル及びリソカブタゲン マラルユーセルの最適使用推進ガイドラインの一部改正について（令和6年5月31日付け 医薬機審発0531第2号 厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長通知）

3. 令和6年度診療報酬改定に伴う最適使用推進ガイドラインの取扱いについて（令和6年5月31日付け 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、厚生労働省保険局医療課 事務連絡）
4. セミプリマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（子宮頸癌）の一部改正について（令和6年6月3日付け 医薬審発0603第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267